

介護保険認定調査員  
名簿登録者を募集します

**要** 介護認定の申請を行った被保険者宅などを訪問し、要介護認定などに必要な調査を行う「介護認定調査員」の登録者を募集しています。

調査員を任用する必要が生じたときには、登録者の中から面接などにより選考し、勤務していただきます。

ただし、登録いただいた場合でも、任用されないことがあります。

**登録資格** 保健師・看護師・社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員のいずれかの資格を有し、普通自動車免許をお持ちのかた（調査の実施に当

たつては、ご自分の自動車を  
使用していただきます）

**勤務日** 原則月～金曜日までの週5日

**勤務時間** 原則午前9時～午後4時（休憩時間有り）

勤務日、勤務時間については、調査状況により異なることがあります。

**その他** 社会保険などへの加入制度があります。

**登録期間** 平成21年3月31日まで

**登録方法と問い合わせ** 市販の履歴書（顔写真貼付）に資格を添えて、長寿福祉課へ提出いただいた履歴書は、お返しできません。

**問い合わせ** 長寿福祉課へ

高齢者介護手当を  
支給しています

**65** 歳以上の高齢者を在宅で介護している家族の慰労を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続と、介護に係る経済的負担の軽減を図ることを目的としています。

**対象** 介護保険の要介護認定で、要介護4または5と認定された65歳以上の高齢者を、月20日以上在宅で介護している同居の親族のかた

**申請** 4月と10月の年2回です。平成20年4月は、平成19年10月～平成20年3月の手当の申請月となります。手当を受けるには、申請が必要です。

**支給金額** 月額1万円

**申請期間** 4月7日～30日

**申請時にお持ちいただくもの** 要介護4または5と認定されたかたの介護保険被保険者証（介護しているかた（同居の親族のかた）の預金通帳（ゆうちょ銀行以外）

ただし、以前に申請したことがあり、金融機関などの変更がない場合は不要です。入院、ショートステイなどがある場合は、その期間が分かるもの（メモ書きでも可）

**問い合わせ** 長寿福祉課、総合支所福祉健康課へ



集合狂犬病予防注射を  
実施します

**生** 後91日以上の犬については、狂犬病の予防注射を毎年受けることが法律により義務付けられています。

予防注射実施期間中は、新規登録（生後91日を経過した犬）も受け付けます。未登録の場合は、会場へお越しください。登録済みの場合は、案内はがきを郵送しますので、はがき中面の問診表にご記入の上、注射を受ける当日に必ずお持ちください。

とき	午前9時30分～11時	午後1時30分～3時
4/7	常盤公園 深 岡里自治会館 岡	市民体育館 深 南岡農民センター 岡
4/8	上柴コミュニティセンター 深 岡部総合支所東玄関前 岡	明戸公民館 深 岡新田集会所 岡
4/9	折之口集会所 深 岡部多目的センター 岡	豊里公民館 深 岡部公会堂 岡
4/10	大谷農業集落センター 深 山河中央集会所 岡	大寄公民館 深 後榛沢公会堂 岡
4/11	八基公民館 深 榛沢農協スタンド裏 岡	幡羅生涯学習センター 深 榛沢下宿会館 岡
4/14	東方集会所 深 本郷農業総合センター 岡	大台自治会館 深 榎挽農民センター 岡
4/15	上柴公民館 深 武蔵野農村センター（農協倉庫前）花	藤沢生涯学習センター 深 下郷公民館 花
4/16	春日神社 川 上郷農村センター 花	畠山五所自治会館 川 花園総合支所 花
4/17	川本保健センター前 川 荒川集荷所 花	上原集会所 川 花園就業改善センター 花
4/18	前藤集会所 川	
4/20	南公民館 深	深谷市役所 深

深 = 深谷地区 岡 = 岡部地区 川 = 川本地区 花 = 花園地区  
前年と実施会場が異なっていますのでご注意ください  
日程表の期間以外は最寄りの獣医師のところ注射を受けてください（料金は異なります）  
犬の健康状態が悪いなど、注射を受けられるかどうかの判断が難しい場合は、掛かり付け、または最寄りの獣医師にご相談ください

案内はがきが届いたかたですぐに犬が死亡、行方不明になっている場合は、くらしいきいき課または各総合支所市民環境課へご連絡ください。

**手数料**  
登録済みの犬 1頭につき  
3,300円（注射手数料）  
2,750円・済票交付手数料550円）  
新規登録の犬 1頭につき  
6,300円（登録手数料）  
3,000円・注射手数料  
2,750円・済票交付手数料550円）

散歩中のマナーを  
守りましょう

**犬** に関する苦情で最も多いのが、散歩中における犬のフンの放置です。フンの放置は、近隣住人にも、また、マナーを守っている飼い主にも迷惑を掛けます。個人の所有地のほか、公園や道路などの公共の場にもフンを放置しないようにしましょう。

また、散歩中は必ずつないでください。万が一他人にケガをさせたときは飼い主の責任になります。



**4** 月1日 から、深谷市コミュニティバス「くるりん」の運行エリア（岡部・川本・花園地区）が拡大します！！

深谷市コミュニティバス「くるりん」の運行エリアを岡部地区、川本地区および花園地区まで拡大します。

なお、深谷地区を運行している市内循環バス「くるりん」については、運行コースや時刻に変更はありません。

**新しいコースマップ・時刻表の配布方法**  
3月25日 から市役所本庁舎1階総合案内、各総合支所総務課、各公民館で配布します（市ホームページでもご覧いただけます）  
広報ふかや4月号に折り込みます  
現在、川本地区を運行している行政福祉バス「つくいす号」については、3月末で廃止となります。

**問い合わせ** 企画財政課へ



- 長寿福祉課  
介護保険認定調査員  
574 - 8544
- 高齢者介護手当  
574 - 6645
- 岡部福祉健康課  
585 - 2214
- 川本福祉健康課  
583 - 2532
- 花園福祉健康課  
584 - 1123
- くらしいきいき課  
574 - 6633
- 岡部市民環境課  
585 - 2213
- 川本市民環境課  
583 - 2783
- 花園市民環境課  
584 - 1122
- 企画財政課  
574 - 6632